

「愛知県環境学習等行動計画 2030」の中間評価について

1 「愛知県環境学習等行動計画 2030」の概要

(1) 目的

持続可能な社会を支える「行動する人づくり」

(2) 計画の期間

2018（平成 30）年度～2030（令和 12）年度

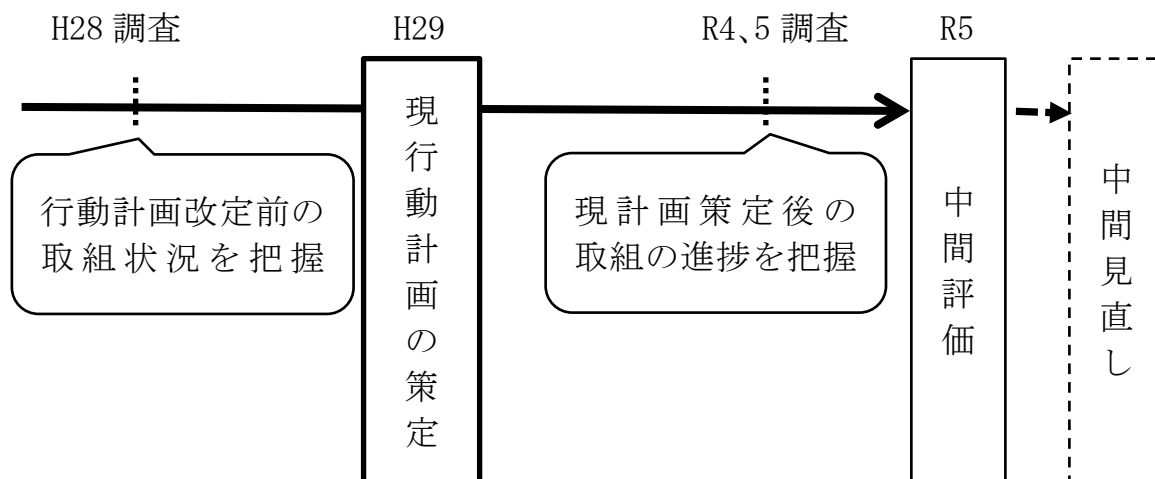
(3) 計画の柱

- ① 学びを行動につなぐために一人一人に身に付けることが望ましい力を「五つの力」として示し、家庭、学校、社会においてそれらを育むことを念頭に置きながら「行動する人づくり」に向けた環境学習を推進する。
- ② 世代に応じた環境学習等の機会を拡充するとともに、多様な主体が連携・協働し効果的な環境学習等を推進する。

2 中間評価の方法

平成 28 年度に行動計画改定前の県内の取組状況を把握するためにアンケート調査を実施しており、令和 4 年度の同様の調査結果及び、令和 5 年度に実施予定の各主体への取組事例の調査結果を踏まえ、行動計画改定時からの取組状況の広がりや課題等を確認した上で評価を行う。評価を踏まえ、必要に応じ、令和 5 年度に行動計画の中間見直しを行う。

3 中間評価の流れ



4 令和 5 年度のスケジュール（予定）

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 6 月 | 取組事例の先行調査（2 例） |
| 7 月 10 日 | 第 1 回協議会
（取組事例の先行調査の状況報告、中間評価の構成案） |
| 7～11 月 | 取組事例の調査（8 例、必要に応じて先行調査の補足） |
| 12 月頃 | 第 2 回協議会（取組事例の状況報告、中間評価（案）） |
| 3 月頃 | 第 3 回協議会（中間評価、中間見直し） |